

令和7年度 第7回区長会の主な協議内容

1 開会のことば

2 ミニ講演会「自転車交通ルールの変更について」

講師：多摩警察署交通課 水島 洸希 氏

- ・令和8年4月1日に施行される「反則金（青切符）の導入」と、自転車の安全運転についてお話をありました。
- ・自転車安全利用の五則

① 自転車は車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者優先

歩道を通行できるのは、自転車通行可の標識がある場合、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転する場合、道路工事などで車道を通行することができない場合などに限られる。

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全運転

車道通行時は車両用信号を守る。「歩行者・自転車専用」信号機のある場所では「歩行者・自転車専用」を守る。信号機のある交差点では右折する場合には、2段階右折を行う。

③ 夜間はライトを点灯

違反者には罰金の規定がある。

④ 飲酒運転は禁止

酒気帯び運転には罰金の規定がある。

⑤ ヘルメットを着用

子どもさんには特にヘルメットを着用させて欲しい。

- ・交通反則通告制度が令和8年4月1日から導入される。16歳以上が行った反則行為のうち、比較的軽微な違反を対象に、反則金を納付することで刑事罰が科されない制度。
- ・自転車事故で高額な賠償責任が生じることがあり、神奈川県の条例で、自転車損害賠償責任保険への加入が義務づけられている。
- ・交通事故を起こしたときには、人命救助が第一、110番への通報も行う。そのまま逃げてしまうと、ひき逃げ、当て逃げとなる。

3 会長挨拶・会長報告

- ・フジヤマ公園や府中街道沿いで、不審者情報が寄せられています。
- ・乾燥して火事が多い。市全体で371件、その内171件が電気器具によるものです。
- ・11月13日に子ども会議が開催されました。11月16日の長尾町会ふれあい運動会は、良い天気で開催できました。11月30日には長尾小学校で避難所開設運営訓練が開催され、約150人の方たちが参加されました。

4 報告及び協議事項

事務局から次のような報告がありました。

(1) 長尾町会創立70周年記念 掲示板改修事業について

- ・掲示板の改修事業は終了、掲示板の左上部に事業名のシールを貼付しました。地域名と異なっていたら連絡をお願いします。

(2) 今後の区長会日程について

- ・3月の区長会ミニ講演会では、プラスチックの廃棄の方法について川崎市の担当者から説明を受けます。

(3) 長尾会館の年末年始休館日

- ・12月26日（金）～1月4日（金）が休館となります。
- ・1月5日（月）は通常利用日。事務所の通常営業は6日（火）からです。
- ・1月の広報誌受け取りは、1月6日から行います。

(4) 年末警備について

- ・防犯部は、12月28日（日）、29日（月）、30日（火）に実施します。
- ・消防部は、12月26日（金）～30日（火）のうち3～4日間実施します。

(5) 11月ミニ講演会のアンケート結果

- ・大変良かった、良かったと受け止めた方が78%でした。

(6) その他

- ・町会事務局に町会費と一緒に納付された区費を返還します。
- ・令和8年1月31日（土）稲田小学校において防災訓練が開催されます。
- ・長尾会館において、年内にワックスがけを行います。
- ・参加者の方から、「リチウムイオン電池について、川崎市で新たな収集方法が採られることになった。案内をした方が良いのではないか。」との提案がありました。
- ・民生委員児童委員1名とスポーツ推進委員1名に候補者が決まっていません。候補者推薦の依頼がありました。

5 閉会

— 以上 —